

## 守口市こども誰でも通園制度に関するキャンセルポリシー

1. 「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用申込みを行った時点（仮予約）より、当キャンセルポリシーの対象となります。
2. 施設の利用承諾をもって予約確定となります。
3. 利用日時を変更したい場合、また利用をキャンセルする場合は、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。
4. 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに施設にご連絡ください。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 利用日前日までに37.5℃以上の発熱があり、解熱後24時間経過していない場合や下痢・嘔吐があった場合</li><li>(2) 利用日当日に37.5℃以上の発熱や下痢・嘔吐がある場合</li><li>(3) ご家族が感染症にかかっている場合</li><li>(4) 発熱はなくても体調の崩れが見られる場合</li><li>(5) その他、施設の規程により利用ができない場合</li></ul> |
|---|

5. 無断でのキャンセルや度重なる予約変更は施設や他の利用者等の迷惑となりますのでご遠慮ください。
6. 利用料の算定については下記のとおりです。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 当日、利用開始時間に遅れた場合や、利用中のこどもの急な体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合でも、利用料金については予約時間で算定します。（別表1）</li><li>(2) 1時間を超える利用分については、30分単位で切り上げて計算されます。</li><li>(3) 利用当日の午前0時以降にキャンセルした場合や、無断でキャンセルした場合は、利用があったものとみなし、予約時間分の「利用時間の消費」が発生します。また、「利用料の支払い」については、施設の規程に基づき、必要となる場合があります。（別表1）</li></ul> |
|--|

7. 送迎の遅刻等に関する取扱い

急用等でお迎えが遅れる場合は、事前に施設に連絡をしてください。お迎えが遅れるなど、予約時間を15分以上超えて利用した場合は、30分の利用をしたものとみなし、「利用料の支払い」及び「利用時間の消費」が発生します。

例：10時から11時（1時間）の利用を予約していた場合

10時30分に登園した 場合	利用できる時間は11時まで。 利用料、利用時間は1時間利用したものとみなす。
11時20分にお迎えが来た 場合	予約1時間に加え30分利用したものとみなす。 1時間30分の利用料が発生し、利用枠が消費される。

8. 利用料金及び給食費等の実費負担の支払いについて、各施設で定める規程がある場合は、各施設の規程に基づきお支払いください。

(別表1)

	前日 (※)		当日	
	前日 17時までにキャンセル	前日 17時以降 午前0時までに キャンセル	午前0時以降に キャンセル	遅刻・早退する 場合
キャンセル等の 期限	前日 17時までに キャンセル	前日 17時以降 午前0時までに キャンセル	午前0時以降に キャンセル	遅刻・早退する 場合
利用時間枠の 消費	消費しない	消費しない	消費する (予約時間分)	消費する (予約時間分)
利用料の支払い	発生なし	施設の規程に基づき、支払いが 必要となる場合がある。		発生する (予約時間分)
実費徴収 (給食費等)	既に施設でおやつや教材の準備をしているため、施設の規程に基づき、キャンセル連絡の期限に限らず支払いが必要となる場合がある。			
備考	施設都合によるキャンセルの場合は、利用時間の消費、利用料の支払い、実費徴収は発生しません。			

※「前日」は施設の開所日のうち利用日の1営業日前をいいます。

例：月曜日～土曜日に開所している施設で利用日が月曜日の場合  
⇒前日は前週土曜日

例：月曜日～金曜日に開所している施設で利用日が月曜日の場合  
⇒前日は前週金曜日